

令和5年度第2回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

令和6年1月18日（木）

午後2時30分～午後4時00分

2 開催場所

花巻市花城町9番30号

花巻市役所3階 302・303会議室

3 出席者

■委員出席者：15名

中村良則会長（学校法人富士大学副学長）、漆沢俊明副会長（花巻信用金庫理事長）、高橋豊委員（花巻商工会議所会頭）、高橋照幸委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会会長）、浅沼由美子委員（花巻市地域婦人団体協議会副会長）、鎌田哲暢委員（花巻市PTA連合会会長）※Web出席、富澤正一委員（花巻市区長会会長）、伊藤清子委員（花巻市食生活改善推進員協議会会長）、関原信大委員（一般財団法人花巻市体育協会事務局長）、中島健次委員（花巻市芸術協会会長）、熊谷仁見委員（花巻市大迫地域協議会会長）、菅原康之委員（花巻市石鳥谷地域協議会会長）、松葉孝博委員（花巻市東和地域協議会会長）、川村厚委員（花巻市地域自治推進委員会会長）、村上純委員（連合岩手花巻北上地域協議会事務局長）

■委員欠席者：5名

高橋利光委員（花巻農業協同組合代表理事組合長）、伊藤智仁委員（花巻工業クラブ会長）、佐々木博委員（一般社団法人花巻観光協会会長）、中舘一郎委員（一般社団法人花巻市医師会会長）、高橋和也委員（一般社団法人花巻青年会議所理事長）

■市側出席者：2名

上田東一市長、岩間裕子総合政策部長

■事務局：5名

総合政策部秘書政策課総合計画策定室（富澤室長、村田次長、伊藤主任主査、菊池主査、川村主査）

4 会議内容

（1）開会

本日の審議会は委員20名中15名出席につき、花巻市総合計画審議会条例第4条第

2項の規定に基づき、半数以上の出席により本審議会が成立することを事務局より報告。

(2) 市長挨拶

【上田市長】本日はお忙しい中、このように花巻市総合計画審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

総合計画につきましては、現在の総合計画が平成26年4月から今年3月までの10年間の期間になっております。

これが終わることを見据えまして、令和4年の春から総合計画の長期ビジョンの策定作業に入りまして、総合計画審議会の皆様には令和5年の3月に次期総合計画長期ビジョンの骨子（構成）について、11月には長期ビジョン素案についてご審議いただきご意見を賜ったところであります。

これまで様々な市民の方々、関係団体のご意見をいただいたほか、市議会や4地域の各協議会等にご説明しご意見をいただきました。これらに基づいて市としては、市民の方々の意見をいただいたということでの素案を昨年末にパブリックコメントに付かせていただいたところであります。

そうして市民の皆様のご意見を聞いた上で、最終的に総合計画審議会の皆様に案として出ささせていただき審議いただき、それに基づき可能であれば今年3月の市議会に提案したいと考えているところであります。

総合計画の長期ビジョンでは、具体的な事業を提案するというよりは、市の政策の方向性を書かせていただいたものであります。

その中で様々な項目、6つのまちづくり分野がありますけれども、それとは別に市の大きな課題である人口減少に立ち向かうという観点から、子育てと定住促進については重点施策推進プロジェクトということで抜き出して提案させていただきます。

このような長期ビジョンの案が今出来上がったところでありまして、皆様に諮問させていただき、ご意見をいただいたうえで最終的なものにしていきたいと考えている次第であります。

皆様の率直なご意見をいただいて良いものを作っていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

(3) 諮問

第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）についての諮問書を、上田市市長から中村会長へ手交。

(4) 議事

【中村良則会長】改めましてよろしく申し上げます。本日は諮問を受けましたので、最後の話し合いになります。

それでは第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）につきまして担当より説明願います。

- 富澤総合計画策定室長から、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（素案）に係るパブリックコメント並びに議員説明会、花巻市総合計画審議会、大迫・石鳥谷・東和の各地域協議会及び花巻市地域自治推進委員会での意見の状況とその対応状況（資料No.1-1・1-2・1-3）、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）（資料No.2-1・2-2）について説明。

【中村良則会長】どうもありがとうございました。それではただいまのご説明について審議を行います。どこからでも結構です。ご質問ある方は挙手をお願いいたします。

【漆沢俊明副会長】前回の審議会に出られませんが、すでに予定に入っておりますので、どうしても出られない事情で失礼いたしました。前回お話しできなかったもので、2点質問があります。まず1点目、資料No.2-2の44ページ、「生活基盤の充実」の3段落目ですが、「安心して生活できる云々」とありまして、最後の方に「民間事業者による優良な宅地開発を支援します」とございます。

例えばこの支援の仕方とはどのような支援が考えられるのか、教えていただきたい。

【富澤総合計画策定室長】これは補助事業でありまして、今も実施している事業があるのですが、対象区域において民間事業者によって宅地開発される場合に補助するものでございます。細かい点については今資料を持ち合わせておりません。

【漆沢俊明副会長】ありがとうございます。宅地開発するときに何らかの補助をなさっているということですね。

資料No.2-2の28ページに「土地利用の基本的な考え方」というのがございます。

ここをご覧になっていただければわかるかと思いますが、利用方針に沿ったゾーンがそれぞれのエリアに示されています。去年の8月17日と記憶していますが、花巻商工会議所と市で意見交換したことがございました。

その際に、意見として出てきたのが、花巻は土地利用がしにくいという意見です。特に農地の転用、あるいはその開発に関しても非常に遅いと、それによって北上市と花巻市の格差が出てきているというかなりインパクトのある意見が出ました。

残念ながらそのことに関して計画への反映がないと私は思っています。これは外から人を呼び込もうという動きに繋がってくると思うのですけれども、市がどうこうするというよりは市は規制をできるだけ取り除いて、民間活力が出やすいような環境を作ることが恐らくお金かからずに取り組めることではないかなと思いますが、残念なことに花巻ではなかなか進めるようになっていないと改めて認識したところでした。

そのため市としては規制の緩和にいろいろ手を尽くしていただいて民間活力で動いていくことで、例えば商店街の活性化であるとか、あるいは産業の流入であるとかを取り扱っていただけるのではと思います。

この土地利用に関しては結構大きなテーマではないかと思っておりますので、その辺を意識したスピード感のある対応をしていけるようなアクションプランになればいいなと思っております。よろしくお祈りします。

すいません、長くなりましたがもう1点いいでしょうか。観光等に関するのですが、資料No.2-2の22ページの「まちづくりの視点」に「先人・文化」という項目がありまして、花巻は宮沢賢治などの偉人を輩出したまちということではあるのですが、皆さんご存知のとおり最近は大谷翔平選手に代表されるようにですね、世界を変えたといいますか、MLBのルールを変えてまさに歴史を変えた人間が輩出されたと言いますか、そのような方が3年間学んだという土地であります。

奥州市は生まれた地としてそれを上手に使っていますが、非常に残念なことに花巻市は垂れ幕などは掲示しますが事業としてはあまり見えてこない。

私も首都圏や全国に行くと大谷翔平選手や菊池雄星選手の話だけで花巻と通じるようになりました。

ぜひアクションプランの中では言い方に少し語弊があり、大変おふたりには恐縮ですが、人の流入を促すという部分に活用させてもらえないかなと思っております。

3年間花巻で学んであのよう成果を出しているということは、花巻の地方創生に繋がるものもありますし、やはり人を育てるまちだというところのアピールにもつながると思います。

最近特に花巻東高校にある記念モニュメントが観光地化してきておりまして、あそこを目指して花巻に入ってきている観光客もかなり多いように聞いております。ぜひその辺を意識したアクションプランを期待しております。以上意見ですがよろしくお祈りしたいと思っております。

【中村良則会長】 今のご発言は意見として、長期ビジョンの中ではなくアクションプランの中で実現してほしいというものです。

【岩間総合政策部長】 ありがとうございます。土地利用関係に関してでございます

けれども、花巻市が土地利用に関し何か規制をさらに強めていることではないことはご理解いただきたいと思います。これまでの歴史の中で花巻市においては農業政策に非常に重点を置いてきたということがあり、そのために、農業振興地域の範囲が非常に広いという現状がございます。

そしてその農業振興地域内の農用地区域について、それを除外するというようなことについては国の制度によりまして明確にこの土地でなければならないという理由と、そこに実際に企業が立地することが決まっているなど、具体的な計画がない限りにおいて、農業振興地域内の農用地区域から除外することは認められないこととなっております。一方、北上市においては、この農業振興地域としてのくくりを持っていない土地が一定規模あり、その部分について開発が可能な土地となっている。あるいは市が所有していないとしても、農業振興地域の縛りのない民間の土地等もあり、例えばそれを開発する、市が買い上げるというようなことで、一団の自由に使える土地を生み出せるというような状況になっているというところをまずはご理解をいただきたい。

その上でですけれども、現在花巻市においては国に対して、やはり地方において産業を振興していくためには、農業振興地域の縛りを緩くするというようなことで、産業を振興していくことがないと、なかなか過疎や人口減少というものに対応していくような施策を打てないとして、国に強く要望をし続けているところがございます。

このような動きについて、経産省の方では具体的な企業の立地という計画がなくても、土地の利用について協議できるというような考え方を示しておりますが、一方で、農水省の方では「農業を守る」「食料自給を上げなければいけない」という考えにより、より厳しくすべきではないかということでの法改正を今予定しているというような情報があります。

非常に難しい問題ではありますけれども、現在市において開発可能な土地のピックアップ等を行いながら、これをうまく農業振興地域内の農用地区域からの除外に繋げて、土地を確保したいというようなことで研究もしておりますし、国への要望も続けていく考えでありますので、この点については、やはり早々に北上市と同じような開発が花巻市でできるという状況にはなかなかならないという部分については何卒ご理解を賜りたいと思っております。市としても努力はしてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

また、大谷翔平選手、菊池雄星選手のことについて、市といたしましては、ご迷惑をおかけすることのない範囲でいろいろ応援をするというスタンスでいたいと思っております。

ただ、その一方で元日の新聞でしたでしょうか。菊池雄星選手が花巻市にみ

んなが使える室内練習場を作るという活動もしていただけるということで、市民としてそういうお二方の様々な市に対するご支援というものも実際にいただいているところを大切にしていきたいなと思っております。なかなかおふたりに動くお金が非常に大きいお金でございますので、そう簡単に肖像権等が発生するようなものについては扱うことはできないと思っておりますけれども、現役の選手としてご活躍いただけるように花巻市としても応援したいというスタンスで今は考えているところでございます。ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

【漆沢俊明副会長】ありがとうございます。私が申し上げた土地の件は、必ずしも農業振興地域だけの話ではございません。

確かに農業振興地域に関しては、昔は県の管轄で動いていたが、今は市に管轄がおりてきていることがあり、市の裁量が増えているということであるので、北上市と花巻市の影響は少し違っていることを申し上げたかった。

農業振興地域だけではなく、実は街中のいわゆる都市計画の地域内と言いますかその規制が北上市と違い、花巻市は厳しいと業者の皆さんがおっしゃっています。そのようなところの緩和も含めれば業者が動いていけるのではと思ったところですので、農業振興地域だけの話を申し上げたつもりではありません、その辺は誤解のないようお願いしたいと思ひます。

それから大谷翔平選手、菊池雄星選手の件ですけれども、ちなみにですが、大谷翔平選手に関しては奥州市がエンジェルス17番のユニフォームを入手して、市内の企業に名刺の裏などのデザインに使用することを認めるといった活動をしております。

それによって非常に奥州市をPRすることに使われている現状があります。そのため、もしそういうことが花巻市でも可能であれば、市として全体で応援するという意味で含めて動いていいのでは思ったところですのでできればそういうことを期待したいと思ひます。以上です。

【中村良則会長】具体的な施策のところ商工観光の分野へ反映されるかという意見でした。他にいかがでしょうか。

【富澤正一委員】質問ではないが、アクションプランへの反映に関して意見させていただきます。

その前に、私は今回の長期ビジョンにつきましては、大いに評価されるものだなと思っております。今回のパブリックコメントや議員説明会、各地域の協議会から様々なご意見が出て、集約された意見から反映できるものあるいは意見として採用されるものが出てきました。

しかし、やってみてお分かりのとおり、参考としての取り扱いがほとんどでございましたので、次のアクションプランには何か一つでも具体的に必ず反映

できるよう、総合計画策定室の方々が担当課に対して働きかけをお願いしたいと思っております。

以前から私がいつも気にかかるのはアンケート結果において商工業の振興に対する不満が一番突出していることです。なんとかこれを下げたいとは思っております。

資料No. 1-3の6ページのNo. 29の意見に対し対応状況として、アクションプランでの検討をすると記載されております。このNo. 29の意見の内容につきましてはいいなと思う内容があるので、このような意見を大いに参考にして、次のアクションプランでの施策に対して必ず反映できるよう総合計画策定室で推し進めてもらえたら大変ありがたい。

花巻市の商工業の発展、それから観光の振興を進めていかないと、なかなか花巻市は発展していかないのではないかと思います。資源はたくさんあると思いますので、それを推し進めていきたいものだなとは思っておりますので、何卒、具体的にアクションプランを策定するときにはよろしくお願ひしたいという意見です。

【中村良則会長】意見というか要望ですね。このアンケートで言うと農業と工業、あるいは働く場所に非常に強い不満がある。

【富澤総合計画策定室長】ありがとうございます。現在も例えばリノベーションなどで、民間事業者の活動に対して市でもバックアップする、支援するという形を行っておりますけれども、次に策定するアクションプランの中でどのような方策で進めていくかを検討して、できることを位置付けていこうと思います。

【中村良則会長】よろしいでしょうか。他にいかがですか。

【高橋照幸委員】資料No.2-2の49ページ、「福祉の充実」とあるのですが、その中で「介護人材の確保を支援します」と、大変ありがたいことで良いことです。

もう既に介護人材不足という状況になっておりますので、これからどんどん高齢化が進んで利用者が増えてきた場合には良い制度サービスであっても、それに従事する職員がいなければ、サービスが提供されないという状況に陥ってしまう可能性が非常に強くなってきたということでもあります。

この辺のところどう改善していくのかという部分は、例えばアクションプランに具体的に現れてくると大変ありがたいと思います。

一つ確認したいのですが、この介護人材の前に「各施設における」という記述がありますが、施設とは老人ホーム等の施設入所の介護であります、もう一つはご家庭で、ホームヘルプサービス等々の介護を受けている在宅介護ということがあるわけがあります。

それらを総称した形の中で、各施設にという表現をしたのかなととらえていたのですが、この辺の全般的な部分も含めて、このようにしたのかどうかをお

伺いたい。またアクションプランにこの人材の確保も明確にしていなければ大変ありがたいなと思った次第であります。

【村田総合計画策定室次長】介護人材の確保支援に係るご質問でございますけれども、資料No.2-2の49ページの下から5行目に、「各施設における介護人材の確保を支援します」という記述にしておりますけれども、ここで述べた施設に関しましては、現状では介護施設に限定をしている形での表現ということでございます。実際に現時点では、施設における介護人材確保支援事業は実施しているところでございまして、この部分は継続して取り組むとしておりますけれども、事業所への拡充に関しましては、現時点では見通しが立っていないところもございまして、各施設という形で記載させていただいているところでございますけれども、今後の取組の状況や介護人材の充足状況によっては、拡充について検討していくことは可能性としてあると思っておりますので、今後取り組みを進めながら考えてきたいところでございます。

【高橋照幸委員】ありがとうございます。一つ現状ですが、高額な年金を受け取られている方々につきましては、年金で十分に介護施設、老人ホーム等の利用もできますが、国民年金だけの受け取りで、かつご家庭の収入が少ないと、なかなか個人負担ができないために、施設利用することなしに在宅福祉サービスを受けながら、ご家庭で暮らしているというケースが増えてきています。

そうしますと、本当は在宅で5日間利用したいのですが、経費がかかるので、2日か3日のところで我慢をするという、ご家庭で暮らせる範囲において利用をなさっているというご家庭がやはり増えてきておりますので、収入の多い家庭については心配ないのですが、低所得の方々のご家庭の介護についてはこれから非常に心配になってきていますので、その辺のところもご考慮いただければと思います。

【中村良則会長】大変深刻な問題ということですね。片方では働く人は簡単に見つからないという現状もあります。この課題は市としても力を入れてほしいと思います。よろしいでしょうか。

【岩間総合政策部長】ただいまのご意見につきましては、団体との意見交換の場でご意見がございまして、具体的にはやはりアクションプランでこれから事業を積み上げてまいります。そういうご意見があったこと、それが検討課題であることにつきましては、担当部署とも共有し、検討事項であるということを確認しておりますので、今後のアクションプランの中で検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【中村良則会長】私からも意見を一つ。先ほど漆沢委員もおっしゃっていた生活基盤の充実について、ほとんどは道路の整備など基盤整備に関する記述であるが、一方で環境基本計画を作るときにですね、委員の方から人口は減っていく

と、その中で地域の環境を守れるのかという意見があった。

そのため、早い話除雪の問題も難しくなるし、それから人口が減っていくとそこに道路は必要なのだろうかという考え方もありますし、適切な形での社会基盤の整備ということを広めるのはなかなか難しいけれども、財政的な負担も考えた上で必要十分な社会基盤整備を図っていくことが求められると思います。また、それを支える人の数の確保ですけれども、やはり人がかなり減っていく中で、地域コミュニティを維持していく取組や組織は積極的に作っていかなくては駄目なのではないか。それが結局、地域の環境を守っていく最大の基盤になるのではないか。その辺少し考慮した形でアクションプランに具体的な形で取り組む内容があればいいなと考えます。

それから、例えば里山の整備なども環境を守ることにつながる、熊の被害を抑制することもありますし、花巻の環境をいかにして守っていくかをアクションプランに反映していただければいいなと考えます。

【富澤総合計画策定室長】 ご意見ありがとうございます。市内でもあまり数は多くはないと思いますが、福祉などの支援や、例えば公共交通ではなく自前での買い物や通院の支援だとか、いわゆる送迎支援として取り組まれている地域、地区もございます。市内全ての地域に当てはまることにはならないとは思いますが、いろんな分野が重なってくるのかなと思います。アクションプランの中でも恐らく様々な分野に関わってくるかと思われまから、そちらも検討させていただきながら、どういったことができるのかも踏まえて検討してまいりたいと思います。

【村上純委員】 資料No.2-2の40ページですね。「市内企業への就業促進」という項目がございます。私ども労働団体としても、人が足りない状況であります。

特に岩手県には非常に優秀な企業さんがたくさんあるのですが、残念ながら昨年の最低賃金は全国のダントツ最下位という状況があります。そうしますとどうしても働き手はどんどん都内や関東など大都市の方に行ってしまうような状況になってしまってますね、せっかく岩手花巻で育った子どもたちがどんどん出てしまうという、財産としてももったいないことでありますので、ぜひ市としましても人材育成確保は重要な課題だと思いますし、子どもは若いうちからぜひ花巻に愛着を持って育てて、ここで働いてほしいという思いはあると思うので、ぜひ政策展開の際は頑張ってくださいと思います。

【中村良則会長】 もっともなことだと思います。

【富澤総合計画策定室長】 若い人が出ていかないようにというのは難しいことかもしれませんが、具体的に何ができるかも含めアクションプランを策定する際に検討させていただきたいと思います。

【中村良則会長】 他にいかがでしょうか？ だいぶ時間も経過してまいりましたの

で、以上で質疑を終了したいと思います。

それでは続いて、この第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）についての諮問に対する答申について協議を行いたいと思います。何か答申に盛り込むご意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

（意見なし）

【中村良則会長】 ご意見ないということで、本諮問に対して原案に対し賛成ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

【中村良則会長】 それでは原案の形で答申したいと思います。では以上で議事は終了いたします。皆様ありがとうございました。

【伊藤主任主査】 ただいまご審議いただきました、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）につきまして、答申書を作成いたします。準備ができるまで暫時休憩といたします。

<休憩>

- 中村会長と事務局において答申書を作成。

<再開>

（5）答申

第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）についての答申書（原案に賛成）を、中村会長から上田市長へ手交。

（4）閉会

【伊藤主任主査】 委員の皆さま、長時間にわたり、ありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第2回花巻市総合計画審議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。